

医療 DX 推進体制整備加算に関する掲示

当院では、医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うため、医療 DX 推進体制整備加算について、下記のとおり対応を行っております。

- 1 オンライン請求を行っております。
- 2 オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- 3 オンライン資格確認を利用して取得した診療情報などを、診察室等において、医師等が閲覧または活用できる体制を有しております。
- 4 マイナ保険証の利用について、お声がけ、ポスター掲示を行っております。

京都府立心身障害者福祉センター
附属リハビリテーション病院